

市議会だより

市議会第2回定例会

令和5年市議会第2回定例会を、6月2日から23日までの22日間、開催しました。

この定例会では、条例関係4件、補正予算5件、報告4件、人事案件1件、請願1件、議員提案1件の、合わせて16件を審議しました。

審議日程は、次のとおりでした。

▼6月2日の本会議1日目は、会期を22日間と決めた後、議案の説明が行われ、関市農業委員会委員の任命の諮問1件について同意しました。

▼13日の本会議2日目は、議案に対する質疑を行い、関市デイ・サービスセンター設置及び管理に関する条例等の一部改正1件を可決しました。

また、関市印鑑条例の一部改正や、令和5年度関市一般会計補正予算(第3号)など8件をそれぞれ所管の各常任委員会に付託しました。

その後、代表質問と一般質問を行い、5人が当局の姿勢や方針について質問を行いました。

▼14日の本会議3日目は、6人が一般質問を行いました。

▼15日の本会議4日目は、5人が一般質問を行いました。

問を行いました。

▼16日～21日は各常任委員会で付託案件の審査を行いました。

▼23日の本会議5日目は、各常任委員長から付託案件の委員会審査結果の報告が行われ、令和5年度関市一般会計補正予算(第3号)に対し、修正案が提出されました。討論、採決の結果、令和5年度関市一般会計補正予算(第3号)の修正案は全会一致で可決し、修正案を除く原案やその他の議案も全会一致で可決しました。請願については不採択としました。次に、追加上程された令和5年度関市一般会計補正予算(第4号)について審議され可決しました。

また、議員提案1件(特別委員会の設置が審議され可決されました。その後、文教経済委員会、建設環境委員会の閉会中の継続調査と議員派遣1件を承認し、今定例会に付議された案件をすべて議了し閉会しました。

代表・一般質問

新型コロナウイルス感染症

質問 5類移行による変化などは

【答弁】 新型コロナウイルス感染症は、

5類に移行しますが、高齢者や基礎疾患のある人は重症化の危険があるため、予防対策を継続する必要があります。そのため、県では、24時間対応の総合相談窓口を設置し、福祉施設では、予防的PCR検査を継続します。

また、感染対策は個人の判断に任せられることになり、保健所による入院調整等は行われず、医療機関による通常の対応に変わりました。さらに、感染状況の把握は医療機関による定点観察へと変更され、医療費については、9月末まで薬剤費は全額公費負担ですが、外来診療費は原則自己負担になりました。

本市の対応で変わる点は、イベントや会議の催しは原則すべて実施することや、災害時における感染者の専用避難所は設置の必要がなくなりました。現在はオミクロン株が主流となり、致死率や重症化率は下がっていますが、依然として感染力が強いので、行政の業務継続に対する備えを万全にし、新しい日常を市が率先して作っていきます。

障害者手帳アプリの活用

質問 「ミフィロード」の導入は

【答弁】 市が設置する公共施設の中には、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を提示することで利用料を減額している施設があります。

今後、市内公共施設の管理者、関係部署と協議を進め、障害者手帳アプリ「ミフィロード」の提示についても各種手帳

の提示と同様の扱いとし、利用料などの減額ができるよう運用体制を整えます。アプリを利用する手帳取得者は増えるの見込まれるため、利用者の意見を参考にし、市内事業所での導入も推奨していきたいと考えています。

統一地方選挙

質問 臨時期日前投票所の設置状況は

【答弁】 臨時期日前投票所は、平成27年の投票所の再編以降、板取、上之保地域において選挙の都度開設しており、今回の統一地方選挙においても板取地域で3か所、上之保地域で3か所の臨時期日前投票所を開設しました。

また、令和4年の参議院通常選挙からは商業施設のマーゴにおいても開設しています。

なお、平成28年から実施している関商工高等学校での臨時期日前投票所については、統一地方選の時期には18歳に達している生徒がほとんどいないため、実施を見送りました。

清流長良川の鮎の観光的活用

質問 「関あゆ井」の現在の状況は

【答弁】 関あゆ井は、市の魚でもある鮎の新しい食べ方をご当地グルメとして立ち上げたプロジェクトで、平成22年6月に誕生した関市オリジナルのグルメです。

「関あゆ井」は「鮎とご飯とが同じ器に

入っていればよい」という定義のもと、市内11店舗で様々な「関あゆ井」を創作し、鮎のソースかつ、みそフライ、煮びたし、フライの卵とじなど、様々なアイデアに富んだ鮎とご飯のマッチングを楽しめる一品となっていました。コロナ禍の影響などにより現在は5店舗での提供となっています。

今後、鮎の刺身「関あゆてっさ」や観光ヤナ等のアユ料理などを世界農業遺産である清流長良川の鮎をPRする観光資源のひとつとして活用していきたいと考えています。

農業分野の物価高騰対策

質問 農業・畜産農家に対する支援は

答弁 国では、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者に対し、昨年の秋肥の支援と同様に、春肥の肥料コスト上昇分に対して70%の支援が行われます。県においては、国の支援事業対象農業者に肥料コストの上昇分の15%を、市においても、国の支援事業対象農業者に別途肥料コスト上昇分の15%を支援することで、農業経営への影響緩和を図りたいと考えています。

畜産農家については、飼料価格の高騰による経営への影響が懸念されており、国による配合飼料価格安定制度において、配合飼料の高騰に対する支援が行われています。また、県では、配合飼料価格安定基金に加入されている畜産農家への支援が行われます。市においては、昨

年度と同様に粗飼料の購入量に対してコスト上昇分の50%を支援することにより、畜産経営への影響緩和を図りたいと考えています。

公共交通での通学

質問 補助制度は

答弁 本市では現在、高速名古屋線バス通学定期乗車券を購入し、大学等へ通学する18歳以上の市内に住所がある通学者を対象に、定期乗車券1か月あたり5千円の補助金を交付しています。

高速名古屋線の定期代は、1か月あたり約4万円と高額であり、この制度がなければ、市外へ転出する可能性があったとの声もあることから、転出抑制に一定の効果があると評価できるため、今後も本制度を継続していきます。

また、関シティバスと長良川鉄道を利用し、関シティバスと長良川鉄道を利用し、関シティバスの運賃を無料とする「乗継証明書制度」があります。

これらの制度を利用してもらえるよう周知に努めます。

ICT教育

質問 持ち帰り教材の軽量化は

答弁 児童生徒の携行品については、持ち帰りの必要なものをその都度、学校において精査し、必要なもののみ持ち帰りを行っています。

タブレットのデジタル教科書について

は、すでに小学生5、6年生と中学生の英語、小学生5、6年生の算数が9校、中学生の数学が4校で導入され実証実験が始まっています。

デジタル教科書の導入は、持ち帰るべき荷物を減らすことにつながると考えていますが、今後、正式導入するために、製版された教科書とデジタル教科書の活用方法について、多方面の意見を聞きながら取り扱いを精査していきます。これにより、さらに持ち帰る荷物は減らしていけるものと考えています。

中心市街地活性化

質問 本町通り商店街への出店

答弁 中心市街地を活性化させるための支援として、関市中心市街地活性化総合支援事業補助金の空き店舗活用支援事業があります。

本町通り商店街は、この事業の補助対象区域としているため、店舗賃借料、店舗改修費を補助しています。

補助内容について、店舗賃借料は、最長3年間で上限を40万円とし、補助率については、1年目は3分の1、2年目は4分の1、3年目は6分の1です。

また、店舗改修費は、入居時のみに限り、上限を百万円とし、補助率は4分の1です。

本町BASEでの出店を重ね、本町通り商店街で開業を計画している店舗もあることから、相談に応じていきます。

認知症・介護予防

質問 取組状況は

答弁 本市では、認知症・介護予防について、大きく3つの取組を行っています。

一つ目は、高齢者向けの生涯現役促進事業です。生きがいをもち社会参加できるように、老人クラブやシルバー人材センターへの支援のほか、「アクティブGメン75」と称した、農業・木育・保育分野で活躍し、健康寿命75歳以上を目指す高齢者の活動支援を行っています。

二つ目の介護予防教室では、口コト講座などを実施しており、総合福祉会館と各地域、合わせて16か所の会場で約570人が参加しています。

三つ目は、サロンや認知症カフェに助成しています。サロンなど通いの場合は172か所、認知症カフェは16か所で開催しており、人との交流を通じて健康を促進する取り組みに力を入れています。

高齢者の見守り

質問 緊急通報システムの運用、見直し

答弁 緊急通報システムは、ひとり暮らしをする高齢者等の日常生活における不安を解消するために、急病等の緊急時に非常ボタンを押すと自動的に消防署に通報を行うシステムです。

現在のシステムでは、誤報の対策や固定電話回線を持たない高齢者の増加、通

報時に高齢者宅に駆け付けていただく協力員の確保が課題となっております。

そのため、緊急通報時に看護師等の専門職が駐在するコールセンターにつながり、緊急搬送が必要かなどを振り分けることや、端末については、固定電話回線を使用するものと、携帯電話回線を使用するスマートフォン端末を選択できるようにするなど、新しいシステムの導入を検討しています。

学校施設開放

質問 使用者の範囲は

答弁 本市では、学校開放施設を使用できる者は、市内に在住、通勤または通学している者で構成され、成人の責任者のある団体であり、事前に教育委員会に登録されているものとしています。

現在、学校開放施設では、登録団体の責任で行う練習試合や合同練習であっても登録団体以外の使用は制限しています。が、今後は、登録のない市外の団体との練習試合や合同練習などの使用も認めていきたいと考えています。

なお、多くの人が集まるような大会の開催など学校体育施設の規模を超えるような使用は、学校や周辺住民に迷惑をかける恐れがあるため、引き続き公共スポーツ施設の利用をお願いしていきます。

学校教育

質問 L教室の現状は

答弁 市内の3つの中学校では不登校生徒のために、生徒自身の状況に合わせた学習や生活を選択して決定できる力を育てるためのL教室を設置しました。学校全体や通信等で教室の周知を図り、生徒が抵抗なく入級できるようにしました。現在の登録数は緑ヶ丘中学校で8名、桜ヶ丘中学校で6名、旭ヶ丘中学校で4名、合計18名です。L教室に毎日通う生徒は1名で、週の半数以上を通える生徒は10名います。緑ヶ丘中学校と桜ヶ丘中学校には室長が常駐し、生徒の実態に合わせた支援を行っているため、欠席が減少した生徒もいます。今後も他の中学校へL教室を拡充することで、多様な生徒の学びを支援したいと考えています。

補聴器購入助成

質問 助成対象者の要件や助成金額は

答弁 助成対象者については、耳の聞こえの程度が、普通の会話聞きづらいとされている40dB以上、70dB未満の中等度難聴で、住民税非課税世帯の方としています。

また、助成金額については、購入費の2分の1で、上限額を4万円としています。

今後事業を継続的に行っていくことによって、加齢による難聴で困りの方の生活の質の向上を支援していきたいと

考えています。

事業承継支援

質問 取組状況は

答弁 本市では、中小企業が金融機関や公的機関の支援を受け、事業承継計画の作成などを専門家に委託した際に、事業承継支援事業補助金制度を実施しています。事業承継は時間がかかる課題であるため、経営者に取組を早期に開始する事を促し、中小企業の事業承継を支援しています。

また、後継者不在の場合には、岐阜県後継者人材バンクを活用することも推奨しており、この事業を利用し、後継者を選任することが事業承継につながるため利用を促進する必要があると考えています。さらに、経営者が事業承継に関する知識を習得するためのセミナーも開催しています。中小企業の事業承継を支援するため、専門機関や公的機関と連携し、事業承継に対する補助や知識の普及を図っていきます。

自転車の交通事故対策

質問 ヘルメットの着用状況と補助は

答弁 市内小中学生には、自転車に乗る約束として必ずヘルメットを着用するよう指導しているため、着用が習慣化されています。

高校生にも全校集会や案内文書などでヘルメット着用の努力義務について周知

していることから、昨年度に比べ着用する生徒が増えています。

ヘルメットの着用は努力義務ですが児童生徒には、自分の命を守るために大切であることを引き続き、繰り返し指導していきます。

また、本市では、ヘルメットの着用を推進するため、新たにヘルメット購入補助制度を開始します。

観光振興

質問 歴史をテーマにしたものは

答弁 本市は、刃物と鶴飼と円空のまち関市として対外的にPRしており、これらは歴史をテーマとした観光コンテンツの代表的なものです。

このほかにも、国の重要文化財を掲載した「関市文化財マップ」、本市に実在したとされる城館を地図化した「関市城跡探訪」や、市内の見学できる遺跡を案内する「関市遺跡探訪」を文化財保護センターにおいて制作しており、歴史に特化した観光案内に対応しています。

また、関鍛冶伝承館では、毎月開催している常設展ガイドツアーの他、ペーパーナイフ作りなどのワークショップを実施し、来館者に刀や刃物の歴史を学ぶ機会を設けています。

◆ 関市議会の中継ライブ

関市議会では、YouTube(ユーチューブ)を利用して本会議のライブ中継を行っています。

ライブ映像は、本会議開催時のみ配信しています。会議の日程については、市議会ホームページ「議会の日程」に掲載します。

また、定例会の代表・一般質問は、録画配信を行っていますので、こちらをご覧ください。



市議会ホームページ→議会中継
YouTube「岐阜県関市議会公式チャンネル」
のバナーをクリックするとご覧いただけます。

■ 照会先 議会事務局 (☎23-9068)

審議の結果

| | 議案名 | 審議結果 |
|------|--------------------------------------------------------------------|------|
| 条例関係 | 関市印鑑条例の一部改正 | 可決 |
| | 関市税条例の一部改正 | 可決 |
| | 関市デイ・サービスセンター設置及び管理に関する条例等の一部改正 | 可決 |
| | 関市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正 | 可決 |
| 補正予算 | 令和5年度関市一般会計補正予算(第3号) | 修正可決 |
| | 令和5年度関市一般会計補正予算(第4号) | 可決 |
| | 令和5年度関市特別会計補正予算 <3件> 【国民健康保険(第1号) / 介護保険事業(第1号) / 後期高齢者医療(第1号)】 | 可決 |
| 報告 | 令和4年度関市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告 | 報告 |
| | 令和4年度関市公設地方卸売市場事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告 | 報告 |
| | 令和4年度関市水道事業会計予算繰越計算書の報告 | 報告 |
| | 令和4年度関市下水道事業会計予算繰越計算書の報告 | 報告 |
| 人事案件 | 関市農業委員会委員の任命 | 同意 |
| 請願 | インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求める請願書 | 不採択 |
| 議員提案 | 議会基本条例制定特別委員会の設置 | 可決 |
| その他 | 関市議会文教経済委員会及び建設環境委員会の閉会中の継続調査 | 承認 |
| | 議員派遣 | 承認 |

賛否が分かれた議案

| 議案番号 | 議案名 | 議長 二輪正善 | 新設クラブ | | | | | | | | | | 市議会 公明党 | | | 日本 共産党 関市 議員団 | | 若草 クラブ | | 清流 クラブ | | 無会派 | 無会派 | |
|-------|--------------------------------------|------------|-------|------|------|------|-------|-----|------|------|------|------|------------|-----|------|------------------------|------|-----------|-----|-----------|-----|------|------|---|
| | | | 村井美加 | 岩出和也 | 北村隆幸 | 長瀬敦久 | 池村真一郎 | 林裕之 | 武藤記子 | 長尾一郎 | 浅野典之 | 渡辺英人 | 足立将裕 | 幅永典 | 市川隆也 | 小森敬直 | 猿渡直樹 | 土屋雅義 | 栗山守 | 安達克也 | 田中巧 | 石原教雅 | 川合治義 | |
| 請願第2号 | インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求める請願書 | 不採択 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | × | × | × | × | × | ○ |

○=賛成、×=反対 議長は採決に加わらないため、斜線としています。

後期高齢者医療制度

照会先 保険年金課 ☎23-6716

どうして大事なの？ 歯科健診

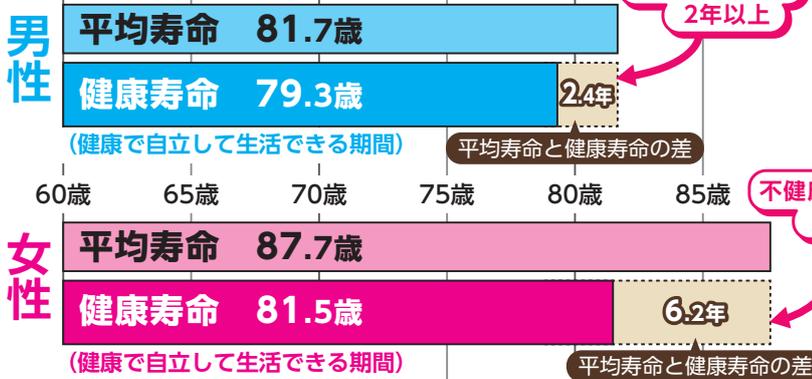
年だから……と放っておかないで!

「食べ物が噛みづらい」「飲み込みにくい」など、高齢になると歯や口のトラブルが起こりやすくなります。「年だから……」と軽視は禁物です。歯・口のはたらき(口腔機能)の衰えは健康への悪影響を招き、フレイル(心身の虚弱)につながります。歯科健診で歯と口の健康チェックをしてフレイルを防ぎましょう。



人生100年のキーワード「健康寿命」

関市の平均寿命と健康寿命の差(R2年度)



「健康寿命」とは、健康に問題なく日常生活を送れる期間のこと。平均寿命が男女ともに80歳を超えて、世界有数の長寿国とされている日本ですが、病気やけがなどで、日常生活に制限のある期間が長いのが現状です。

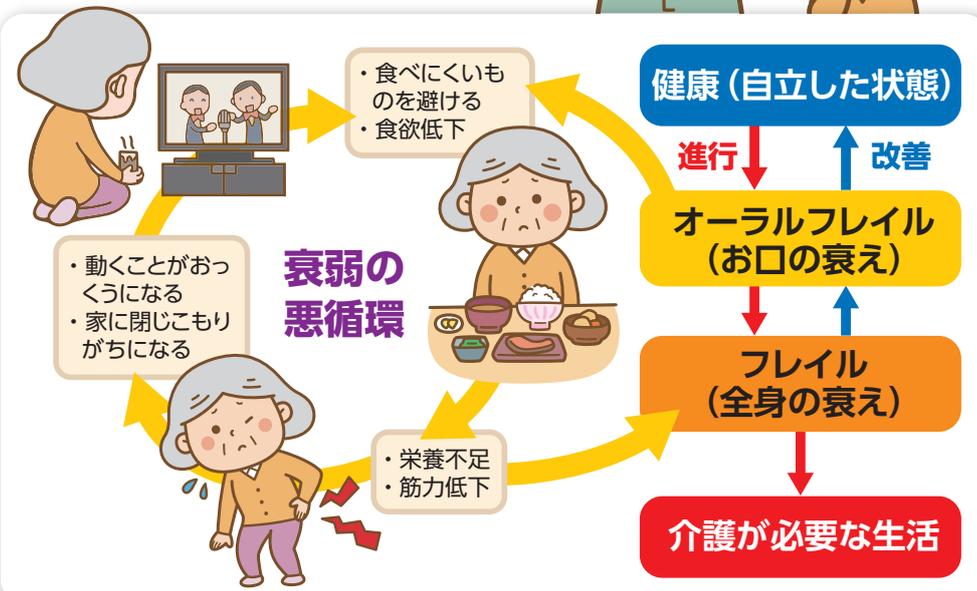


しっかり噛める口で、人生を豊かに!

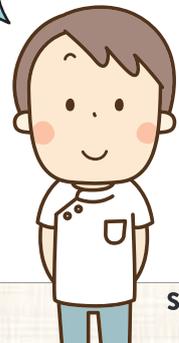
わたしたちは、歯と口を使って「噛んで食べ続ける」ことで生命を維持しています。高齢になって口の機能が衰えると、全身の健康に影響が及んでしまいます。若々しく、元気に人生を楽しむために、口の衰え(オーラルフレイル)の予防・改善がとても大切です。



「オーラルフレイル」をきっかけに衰弱の悪循環が始まっている!



大丈夫! オーラルフレイルは予防・改善ができます。まずは歯科健診でちゃんとチェックしましょう。歯科健診(ぎふ・さわやか口腔健診)の受診券は、5月下旬に送付しています。この機会に、かかりつけ歯科医を持ちましょう!



今年度も開催。3か月で体を変える。出張型肥満解消プログラム

これまでダイエットで苦労してきたあなた。家族や医師に減量を勧められてきたあなた。ダイエットのやる気はあるのに効果が出ない……そんなあなたに。

しっかり食べられる低糖質食事法×科学的にも証明されたトレーニングメソッドであなたにもできる。

日時 3か月間全8回コース

| | | |
|-----|-----------|------------|
| 第1回 | 11月30日(木) | 午後7時～9時 |
| 第2回 | 12月 7日(木) | 午後7時～8時30分 |
| 第3回 | 12月14日(木) | 午後7時～8時30分 |
| 第4回 | 12月21日(木) | 午後7時～8時30分 |
| 第5回 | 1月 4日(木) | 午後7時～8時30分 |
| 第6回 | 1月18日(木) | 午後7時～8時30分 |
| 第7回 | 2月 1日(木) | 午後7時～8時30分 |
| 第8回 | 2月15日(木) | 午後7時～9時 |

募集人数 25人 ※先着順

実施内容 体組成測定、食事指導(講義)、目標管理、グループセッション、運動実技

※プログラム参加期間中は、スマホのRIZAPアプリを活用して食事管理と指導を受けます。

講師 RIZAPトレーナー

実施場所 関市保健センター2階

参加費 15,000円

申込期間 8月15日(火)午前8時30分～10月16日(月)午後5時

※教室終了時に目標を達成した場合、せきpay5,000円分進呈します。

※参加条件が複数あります。詳細は市ホームページをご確認ください。

ホームページはこちらから▶



照会先 市民健康課(関市保健センター内) ☎24-0111)



専用アプリを使って食事管理を行います。

出張空き家総合相談窓口の案内

毎月第1火曜日に「古民家あいせき」で出張空き家総合相談窓口を開設します。

空き家について相続したいがどうしたら良いか困っている、近隣の空き家について困っているなど、空き家に関するお困りごとを職員がお伺いし、必要に応じて専門家へおつなぎします。お気軽にお立ち寄りください。

日時 原則第1火曜日(休祝日の場合は翌週)午前10時～午後5時

場所 古民家あいせき(本町7-13)

※相談無料・予約不要

空き家個別相談会

8月と12月の2回、通常の空き家相談とは別に多くの分野で活躍している専門家による個別相談会を開催します。専門家が相談会の場で困りごとについて解決策を提案しますので、早期に問題解決を目指したい人におすすめです。

日時 第1回 8月12日(土) 午前10時～正午

第2回 12月2日(土) 午前11時～正午

場所 わかくさ・プラザ学習情報館研修室(若草通2丁目1)

相談員 司法書士・宅地建物取引士・建築士・他専門家

※相談無料・要予約

※参加を希望する人は二次元コードから申込みまたは照会先までご連絡ください。

照会先 都市計画課(☎23-7804)



児童扶養手当、特別児童扶養手当の現況届の受付

ひとり親家庭や障がい児を扶養し、児童扶養手当、特別児童扶養手当の受給資格のある人は、家庭状況などの確認のため、受給資格継続手続きをしてください。

・児童扶養手当

8月1日(火)～30日(水)

市役所1階市民ホールまたは各地域事務所

・特別児童扶養手当

8月10日(木)～9月11日(月)

市役所1階子ども家庭課または各地域事務所

夜間・休日臨時窓口(本庁のみ)

日時 8月14日(月)～25日(金)

平日 午後8時まで

休日 午前9時～午後3時

場所 市役所1階市民ホール

照会先 子ども家庭課

(☎23-7227)

秋からの乳幼児期家庭教育学級【いちご学級】受講生募集

秋季募集の関市乳幼児期家庭教育学級「いちご学級」の短期コースです。

親子のふれあいや地域の仲間とのふれあいを通して、子育て、そして、自分育てをしてみませんか。子育て中の息抜きやリラクセスの場としても、ぜひご利用ください。

| 回 | 日にち | 内容(予定) |
|---|---------------------|-------------------------------------|
| 1 | 9月19日(火) | 開級式・リトミック(自己紹介) |
| 2 | 9月26日(火) | 親子遊び(バランスボール) |
| 3 | 10月10日(火) | みんなで楽しく「運動会」 |
| 4 | 10月17日(火) 26日(木) | 育児について知る「救急法」講習会 (春募集の受講生と合同で実施) |
| 5 | 11月16日(木) | わかかさ・プラザ探検・手形取り |
| 6 | 12月12日(火) | クリスマス会・閉級式 |

場所 わかかさ・プラザ、アテナ工業アリーナ(総合体育館)など

時間 午前10時～11時30分

対象 未就園児(令和5年8月1日現在、満6か月以上3歳未満)とその家族

定員 15組(定員を超えた場合は抽選となる場合があります) ※すでに今年度の乳幼児期家庭教育学級を受講中の人は、応募できません。

参加費 1組 1,000円(保険料込み・大人1人、乳幼児1人) ※乳幼児1人追加ごとに800円増。開級式で納付してください。

申込方法 右の二次元コード
または照会先に電話で申込み



申込期間 8月1日(火)～18日(金) 午後5時
(申込期間厳守)

受講通知 受講が確定した人には、8月中に郵送で通知します。

照会先 生涯学習課(☎23-7776)(午前8時30分～午後5時15分。月曜日は休館日 ※祝日を除く)

(参加者の感想)

- ・いろいろな内容の学級があり、母子とも楽しい時間を過ごすことができました。スタッフの方々もとても優しく、温かく見守っていただけて、肩の力を少し抜いて過ごすことができました。
- ・家庭だけではできないたくさんの体験をさせていただいて、母子ともに感謝しかありません。わが子の笑顔、驚いた顔、たくさんの表情を見ることができ、幸せな時間になりました。



自衛官募集

防衛省では、自衛官等を募集しています。

照会先 自衛隊岐阜地方協力本部 美濃加茂地域事務所(☎0574-25-7495)

| 募集種目 | 応募資格 | 受付期間 | 試験日 | 合格発表日 |
|-----------------|----------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 自衛官候補生 | 18歳以上かつ採用予定月の末日現在で33歳に達していない者 | 通年 | ※受付時に通知 | ※試験時に通知 |
| 一般曹候補生 | 18歳以上かつ採用予定月の末日現在で33歳に達していない者 | 7月1日(土)～9月5日(火) | 1次 9月15日(金)～24日(日)のうち指定する1日 2次 10月14日(土)～11月5日(日)のうち指定する1日 | 1次 10月5日(木) 最終 11月24日(金) |
| 航空学生 | 【海】18歳以上23歳未満 【空】18歳以上21歳未満 かつ、高卒(見込含)または高専3年次修了(見込含)した者 | 7月1日(土)～9月7日(木) | 1次 9月18日(月・祝) 2次 10月14日(土)～19日(木)のうち指定する1日 3次 【海】11月17日(金)～12月13日(水) 【空】11月11日(土)～12月14日(木) | 1次 10月6日(金) 2次 【海】11月8日(水) 【空】11月2日(木) 最終 令和6年1月16日(火) |
| 防衛大学校学生 | 18歳以上21歳未満であり、高卒(見込含)または高専3年次修了(見込含)した者 | 推薦・総合選抜 9月5日(火)～8日(金) 一般 7月1日(土)～10月18日(水) | 推薦 9月16日(土)・17日(日) 総合選抜 1次 9月16日(土) 2次 10月21日(土)・22日(日) 一般 1次 10月28日(土) 2次 11月28日(火)～12月2日(土) | 推薦 10月27日(金) 総合選抜 1次 10月10日(火) 最終 11月17日(金) 一般 1次 11月17日(金) 最終 12月28日(木) |
| 防衛医科大学校(医学科学生) | | 7月1日(土)～10月11日(水) | 1次 10月21日(土) 2次 12月13日(水)～15日(金) | 1次 11月30日(木) 最終 令和6年1月30日(火) |
| 防衛医科大学校(看護学科学生) | | 7月1日(土)～10月4日(水) | 1次 10月14日(土) 2次 11月25日(土)・26日(日) | 1次 11月10日(金) 最終 令和6年2月2日(金) |



よりよく生き合うために いきいき・生き合い講座 令和5年度受講生募集

| 回 | 日時・場所 | テーマ・講座内容 | 講師（敬称略） |
|---|----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 1 | 9月10日(日) 午前10時～正午 福祉会館3階 会議室 | いのち・生き合う ーわたしが歩んできた道からー 人権問題と向き合って65年。たどり着いたのは、「身近なところから深く感じ、広く考える」ということ。人は、生き合う中で生きる力をいただいている。その確認から始めてみませんか。 | 藤田 敬一 (岐阜県人権懇話会会長) |
| 2 | 9月24日(日) 午前10時～正午 福祉会館3階 会議室 | 更生保護施設の役割 更生保護施設とは、何をする施設でしょうか。全国には103の更生保護施設がありますが、女性専用の施設は7施設しかありません。洗心之家は、そのうちのひとつです。 | 平林 真理子 (更生保護施設 洗心之家 施設長) |
| 3 | 10月15日(日) 午前10時～正午 福祉会館3階 会議室 | ネットを上手に使うために ～知っておこう! ネットの危ない世界～ ・SNSって便利! ……言葉って正しく伝わる? 写真は情報の宝庫! ・人ごとではない? ……軽い気持ちで! 自分は大丈夫? さらされる! ・ネット依存かな? ……自分は? ならない為に! なってしまったら! | 遠藤 和弘 (関市まなびセンター) |
| 4 | 10月29日(日) 午前10時～正午 福祉会館3階 会議室 | 100人100様の性 ー自分を大切に生きるためにー 女性・男性も性別を決められない人も恋に関する性も、性は実に様々なことや、LGBTQ当事者からも生き方等をお話します。誰もが自分らしく過ごせる社会を願っています。 | 中村 一恵 (岐阜県「人間と性」教育研究協議会幹事) 雪齋 (LGBTQ集いと支援の場さくばすぽーと共同代表) |
| 5 | 11月24日(金) 午後3時～4時45分 学習情報館1階 多目的ホール | 無関心でいられても、無関係ではられない人権・部落問題 差別は「思いやりやさしさ」で解決できません。自分では気づかない無意識の偏見や差別のこと、社会のルールにある差別に気づけていないことなど、さまざまなテーマの人権問題を取り上げながら部落問題にせまる、新しいアプローチで考えていきたいと思います。 | 松村 元樹 (公益財団法人 反差別・人権研究所みえ 常務理事兼事務局長) |

定員 各回25人程度(毎回さまざまな課題を取り上げます。連続して受講することをお勧めします。第5回は市職員等も参加を予定しています。)

参加費 無料

申込方法 電話、はがき(住所、氏名、年代、電話番号、受講講座を記入)、
生涯学習課の申込用紙、または専用申込サイトか右の二次元コードから申込み。

申込期限 8月20日(日) ※定員を超える申込みがあった場合は、抽選して決定します。

照会先 生涯学習課(☎23-7777)



介護予防ロコトレ講座(9月～11月の12回コース)

「ロコトレ」とは、ロコモティブシンドローム(加齢とともに骨や関節・筋肉などの運動器が衰え、要介護になるリスクが高まること)を予防するためのトレーニングです。

対象 65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない人
※新規希望者優先

登録料 500円(初回到支払い)

申込方法 来所または電話で申込み(一部、窓口受付のみの会場あり)。

申込期間 8月7日(月)～14日(月)

※土日祝日を除く

※氏名、生年月日、住所、電話番号が必要です。申込者1人につき2人まで申込みできます。

※居住地域以外の会場も参加できますが、1人1会場とします。

※講座参加決定者にのみ、はがきで受講決定を通知します。

※開催内容に変更になる場合があります。

照会先 関市社会福祉協議会事務局(☎22-0372)

中部学院大学スポーツカレッジ(☎29-3003)

| 場所 | 開催曜日 | 初回開催日 | 開催時間 | 定員 | 申込先・受付時間 |
|---------------------|------|-------|-------------------|-----|-------------------------------------------|
| 福祉会館 2階 介護予防センター | 水曜日 | 9月 6日 | 午後1時30分～ 2時30分 | 40人 | 福祉会館2階 関市社会福祉協議会 ☎22-0372 午前9時～午後4時 |
| 同上(対象:虚弱および80歳以上) | 木曜日 | 9月 7日 | | 40人 | |
| 富野ふれあいセンター | 金曜日 | 9月 1日 | | 20人 | |
| 洞戸福祉センター | 水曜日 | 8月30日 | 午前10時～11時 | 30人 | 関市社会福祉協議会 洞戸支所 ☎0581-58-8511 午前9時～午後4時 |
| 板取老人福祉センター | 水曜日 | 8月30日 | 午後1時30分～ 2時30分 | 20人 | 関市社会福祉協議会 板取支所 ※窓口のみ(月・水・金) 午前9時～午後3時 |
| 武芸川福祉センター | 金曜日 | 9月 1日 | 午前10時～11時 | 20人 | 関市社会福祉協議会 武芸川支所 ※窓口のみ(月・水・金) 午前9時～午後3時 |
| 安桜ふれあいセンター | 金曜日 | 9月15日 | 午後3時15分～ 4時15分 | 20人 | 中部学院大学スポーツカレッジ ☎29-3003 午前9時～午後4時 |
| 桜ヶ丘ふれあいセンター | 火曜日 | 9月26日 | | 20人 | |

 **あったか子ども見守り標語募集**

関市青少年健全育成協議会では、子ども見守りボランティア活動の啓発のための標語を募集します。見守る立場、見守られる立場、それぞれの気持ちを標語にしてください。

募集作品 子どもたちを見守るボランティアの想い、このボランティアの人に対する子どもたちの気持ちを表現した標語
 (例)おせっかい? でも声かけよう どうしたの?

【令和4年度金賞作品】

応募資格 市内在住の人
賞 金賞1点、銀賞2点、銅賞3点、入賞6点(入賞者には賞状および副賞を贈呈します)

応募方法 下記のいずれか

- ・二次元コード



- ・生涯学習課、各地域事務所、各ふれあいセンターにあるはがき
- ※応募は1人1点とします。
 ※入賞作品は市のホームページ等に掲載します。

応募期限 9月8日(金)

主催 関市青少年育成市民会議・関市青少年健全育成協議会

照会先 生涯学習課(☎23-7777)

 **さわやか学級(体験講座)「笑いヨガ&落語」**

笑いの健康体操(笑いヨガ)と認知症予防ゲームで脳の活性化を促し、落語で心にゆとりを持たせましょう。



日時 下記のうち希望する日

8月30日(水)、31日(木)

9月1日(金)

※各日とも午後1時30分~3時30分

場所 学習情報館2階 音楽室

講師 茂益亭蝶代さん(笑いヨガリーダー、落語愛好家)

対象 65歳以上の人

定員 各回20人(申込みが多数の場合は抽選)

申込方法 下記のいずれか

- ・二次元コード



- ・電話

- ・学習情報館にあるはがき

申込期限 8月20日(日)午後5時

照会先 生涯学習課(☎23-7777)

 **中濃地域広域行政事務組合の職員を募集**

募集人員 技能労務職(清掃員)

1人(令和6年4月1日採用)

受験資格

- ・昭和61年4月2日以降に生まれた人
- ・高等学校を卒業した人、または令和6年3月31日までに卒業見込みの人

※中型自動車第一種免許(8t限定も可)以上の免許を有する人は、選考時の参考とします。

試験日

- ・第1次 10月29日(日) 適性検査等、作文
- ・第2次 11月下旬予定面接試験

申込方法 所定の申込用紙を組合事務局へ(試験案内および申込用紙は組合事務局まで)

申込期間 8月7日(月)~9月22日(金)(消印有効)

照会先 中濃地域広域行政事務組合事務局(☎25-1411)または組合ホームページ



有料広告

有料広告

第46回「税に関する習字」作品募集

納税道義の向上と税知識普及のため実施される「税を考える週間」として、幼児・児童による習字作品展の展示作品を募集します。

対象 市内に居住する幼児および児童

課題 幼児「ぜい」
小1「あお」
小2「のうぜい」
小3「ふりかえ」
小4「青色申告」
小5「電子申告」
小6「申告納税」

※市販書道用紙(タテ33.3cm×ヨコ24cm ※展示に支障がありますので規格品以外は使用しない)

提出場所 照会先、市内小学校、書道塾まで提出

申込期限 9月5日(火) 厳守

展示場所

10月12日(木)～19日(木)

学習情報館1階

11月10日(金)～17日(金)

関税務署・県税事務所・市役所・関信用金庫本町支店・大垣共立銀行関支店

※作品は必ず作品票を添えて順に揃えてください。応募作品は返却致しません。学校名、学年、氏名を作品の文字に重ならないように書いてください。

※氏名は審査対象とはなりません。

照会先 青色申告会(緑町2-1-6

☎23-6131、☎24-9130)

冷蔵庫の風通しを良くしよう～省エネ・食品ロス対策～

暑い夏は冷蔵庫に負担がかかります。冷蔵庫の中に適度な隙間を開け、冷たい空気が通り抜けると、効率が良くなり省エネできます。

①必要な分だけ買う

買い物リストを作る、事前に冷蔵庫を撮影するなど、余分なものを買わない工夫をしましょう。

②無駄なく使いきる

余った材料から使いきり、「在庫整理日」を決めて、定期的に整理しましょう。

③食べきれぬ量だけつくる

体調や家族の予定などから、食べきれぬ量を考え、料理しましょう。※詳しくは市ホームページをご覧ください。

(<https://www.city.seki.lg.jp/0000018454.html>)



照会先 環境課(☎23-7702)

レジャーのごみは持ち帰ろう

川遊び、バーベキューなどのごみを放置すると大変迷惑です。

他の利用者、周辺の住民が迷惑するだけでなく、海まで流れたごみが魚の体内に取り込まれるなど、海洋汚染につながります。

楽しい思い出と一緒に、レジャーのごみは、必ず自宅に持ち帰りましょう。

照会先 環境課(☎23-6733)

祝日のごみの収集

8月11日(金・祝)「山の日」の可燃ごみ・資源ごみ(カン・トレイ)の収集は、平日と同様に行います。該当する地域の人は午前8時30分までにお出しく下さい。

スマートフォン用ごみ分別アプリ「さんあ～る」で収集日の通知や分別の仕方、ごみ収集カレンダーを見ることができます。

照会先 清掃事務所(☎22-0314)



関市肥料価格高騰対策事業

国が実施する肥料価格高騰対策事業に上乗せして、化学肥料の低減や堆肥等の国内資源の活用を進めるための取組を行う農業者に対し、肥料コスト上昇分の一部を支援します。

対象者 国の肥料価格高騰対策事業に取り組み販売農家

対象経費 春用肥料の購入に係る経費(春用肥料令和4年11月1日～令和5年5月31日)

提出書類 各実施者へ提出した書類の写し、購入した肥料の領収書の写し

補助金額 肥料コスト上昇分に対し15%

照会先 農林課(☎23-7705)

救命講習を受講しませんか

令和5年度、普通救命講習(個人向け)を開催します。

日時 8月20日(日)

午前9時～11時

※その他の日程は、照会先へ問合せ、または中濃消防組合ホームページに掲載しています。

場所 中濃消防組合 消防本部会議室 2階

対象 市内在住・在勤または在学の中学生以上の人

定員 10人

受講料 無料

申込期間 開催1か月前～1週間前

申込方法 電話またはホームページお問合せフォームから申込み

照会先 中濃消防組合 救急課

(☎23-9074)

※各種講習案内ページを参照してください。



▲ホームページ

